

令和 2年 11月

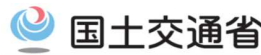
新・全国統一指標について

令和 2年 11月
近畿地方整備局



近畿地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省

全国統一指標の新たな設定方針

- 令和元年品確法の改正に伴い、工事だけでなく測量、調査及び設計を含めた「新たな全国統一指標」を設定し、取組を強化していく。
- これまでの取組状況等も踏まえ、地域ブロック毎に「地域独自指標」を設定し、取組を推進する。

工事

測量、調査及び設計【新】

必ず実施すべき事項

- ① 予定価格の適正な設定 【既存指標】
- ② 歩切りの根絶 【達成】
- ③ 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等
- ④ 施工時期の平準化【新】 【既存指標】
- ⑤ 適正な工期設定【新】
- ⑥ 適切な設計変更 【既存指標】
- ⑦ 発注者間の連携体制の構築

- ① 予定価格の適正な設定
- ② 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等
- ③ 履行期間の平準化
- ④ 適正な履行期間の設定
- ⑤ 適切な設計変更
- ⑥ 発注者間の連携体制の構築

実施に努める事項

- ① ICTを活用した生産性向上【新】
- ② 入札契約方式の選択・活用
- ③ 総合評価落札方式の改善【新】
- ④ 見積りの活用
- ⑤ 余裕期間制度の活用
- ⑥ 工事中の施工状況の確認【新】
- ⑦ 受注者との情報共有、協議の迅速化

- ① ICTを活用した生産性向上
- ② 入札契約方式の選択・活用
- ③ プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用
- ④ 履行状況の確認
- ⑤ 受注者との情報共有、協議の迅速化

災害対応

- ① 随意契約等の適切な入札契約方式の活用
- ② 現地の状況等を踏まえた積算の導入
- ③ 災害協定の締結等建設業者団体等や、他の発注者との連携

「新・全国統一指標」 + 「地域独自指標」の設定

品確法改正を踏まえた「新・全国統一指標」

工事

①地域平準化率(施工時期の平準化)

国等・都道府県・市区町村の発注工事の稼働件数から算出した平準化率(地域ブロック単位・県域単位で公表)
※地域平準化率の内訳となる各発注機関別の平準化率(H30実績、参考値)を併せて公表

②週休2日対象工事の実施状況(適正な工期設定)

国等・都道府県・政令市の発注工事に対する週休2日対象工事の設定割合
 (地域ブロック単位・県域単位で公表)
※週休2日対象工事:週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、現場閉所・交代制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための工事

③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

都道府県・市区町村の発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合
 (県域単位で公表)

測量、調査及び設計(業務)

①地域平準化率(履行期限の分散)

国等・都道府県・政令市の発注業務の第4四半期履行期限設定割合(地域ブロック単位・県域単位で公表)

②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

都道府県・政令市の発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合
 (県域単位で公表)

新・全国統一指標 スケジュール(案)

4/30 施工時期の平準化の進捗・取組状況を「見える化」(本省発表)

5/20 新・全国統一指標の決定(本省発表)

※公表イメージとして、H30実績の地域平準化率(工事)を添付

5月以降 発注者協議会において以下を検討

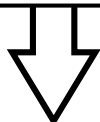
- 新・全国統一指標:基準値(R1実績値)、目標値等
- 地域独自指標:項目、基準値(R1実績値)、目標値等

R2. 10~11月頃 発注者協議会において上記を決定・公表(予定)

※地域ごとに順次発表

R2. 12月頃 全国の統一指標・地域独自指標の基準値・目標値をまとめて公表【本省発表】

R3以降(毎年度) 指標の実績値をフォローアップ



令和元年度 地域平準化率(工事、地域ブロック単位)

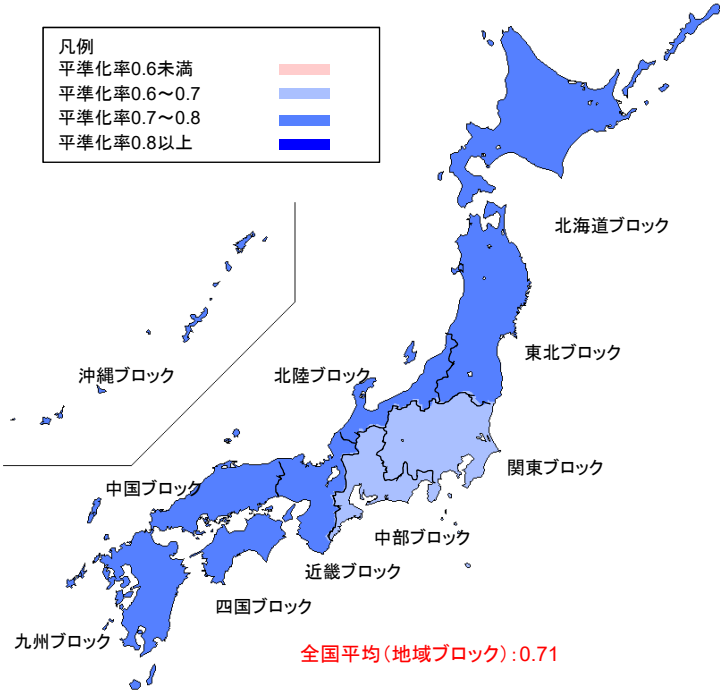
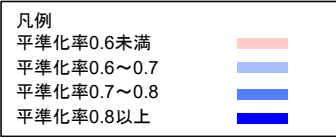
$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{(4\sim6\text{月期の工事平均稼働件数})}{(\text{年度の工事平均稼働件数})}$$

※地域ブロック単位:地域ブロック管内の国(国土交通省以外含む)、都道府県、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

「一般財団法人日本建設情報総合センターコリンズ・テクリスセンター」登録データを活用

対象:契約金額500万円以上の工事
稼働件数:当該月に工期が含まれるもの

※国土交通省以外の国の機関には、農林水産省、防衛省、環境省、経済産業省、財務省、独立行政法人、高速道路(株)等が含まれる。



地域ブロック	地域平準化率	対象範囲
北海道	0.72	北海道
東北	0.73	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、山形県、福島県
関東	0.68	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸	0.78	新潟県、富山県、石川県
中部	0.67	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	0.72	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	0.76	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	0.76	徳島県、香川県、愛知県、高知県
九州	0.70	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	0.75	沖縄県

※平準化率のデータ抽出時点: 令和2年4月16日

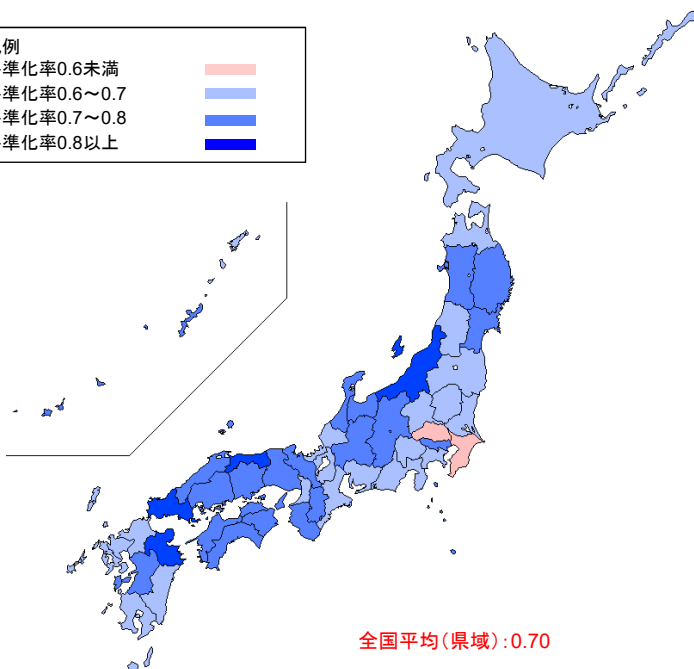
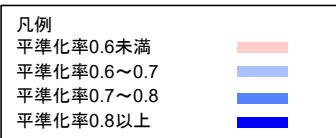
令和元年度 地域平準化率(工事、県域単位)

$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{(4\sim6\text{月期の工事平均稼働件数})}{(\text{年度の工事平均稼働件数})}$$

※県域単位:各都道府県管内の都道府県、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

「一般財団法人日本建設情報総合センターコリンズ・テクリスセンター」登録データを活用

対象:契約金額500万円以上の工事
稼働件数:当該月に工期が含まれるもの



地域	地域平準化率	地域	地域平準化率	地域	地域平準化率
北海道	0.68	石川県	0.75	岡山県	0.72
青森県	0.65	福井県	0.68	広島県	0.74
岩手県	0.75	山梨県	0.68	山口県	0.81
宮城県	0.77	長野県	0.74	徳島県	0.74
秋田県	0.75	岐阜県	0.77	香川県	0.77
山形県	0.68	静岡県	0.60	愛媛県	0.78
福島県	0.65	愛知県	0.66	高知県	0.70
茨城県	0.65	三重県	0.61	福岡県	0.69
栃木県	0.60	滋賀県	0.65	佐賀県	0.67
群馬県	0.63	京都府	0.73	長崎県	0.65
埼玉県	0.59	大阪府	0.67	熊本県	0.78
千葉県	0.59	兵庫県	0.78	大分県	0.80
東京都	0.72	奈良県	0.73	宮崎県	0.67
神奈川県	0.64	和歌山県	0.73	鹿児島県	0.61
新潟県	0.80	鳥取県	0.81	沖縄県	0.70
富山県	0.73	島根県	0.74		

※平準化率のデータ抽出時点: 令和2年4月16日

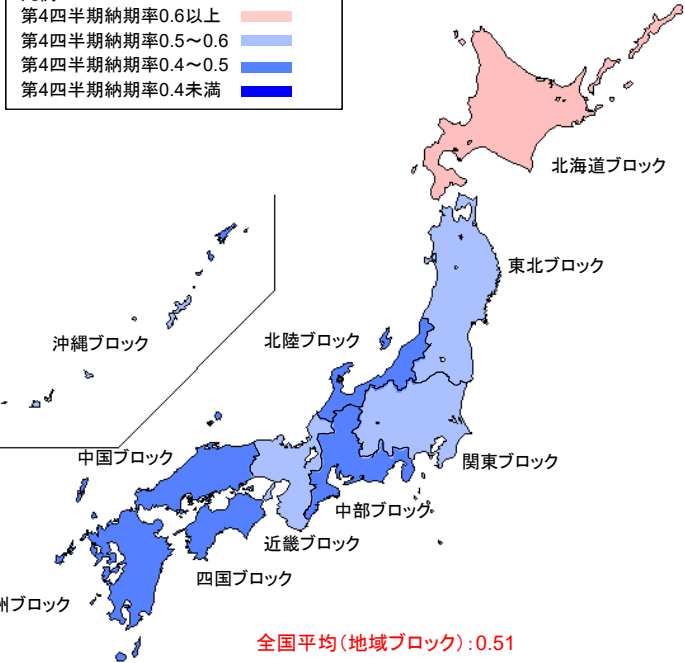
$$\text{第4四半期納期率(件数)} = \frac{\text{(第4四半期[1~3月]に完了する業務件数)}}{\text{(年度の業務稼働件数)}}$$

測量・地質調査・調査設計・発注者支援業務は、「一般財団法人日本建設情報総合センター」のテクリスに登録された業務(1件当たり100万円以上)
 営繕業務は、「一般社団法人公共建築協会」の公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に登録された業務
 稼働件数:当該年度に稼働(繰越、翌債等次年度にも渡る業務含)

※地域ブロック単位:地域ブロック管内の国(国土交通省以外含む)、都道府県、政令市発注の対象業務を足し合わせて算出

※国土交通省以外の国の機関には、農林水産省、防衛省、環境省、経済産業省、財務省、独立行政法人、高速道路(株)等が含まれる。

- 凡例
- 第4四半期納期率0.6以上 ■
 - 第4四半期納期率0.5~0.6 ■
 - 第4四半期納期率0.4~0.5 ■
 - 第4四半期納期率0.4未満 ■



地域ブロック	第4四半期納期率	対象範囲
北海道	0.68	北海道
東北	0.53	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	0.51	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸	0.47	新潟県、富山県、石川県
中部	0.48	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	0.52	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	0.48	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	0.47	徳島県、香川県、愛知県、高知県
九州	0.47	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	0.55	沖縄県

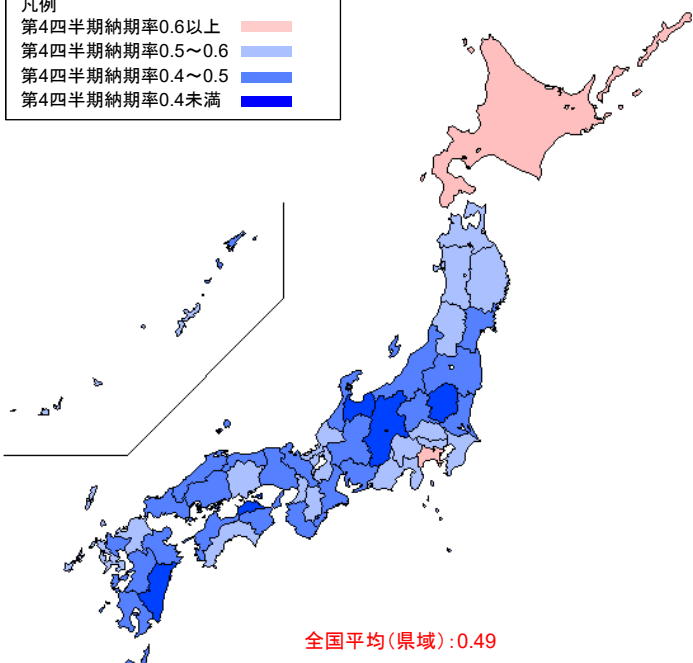
※測量・地質調査・調査設計・発注者支援業務 データ抽出時点:令和2年5月1日
 ※営繕業務 データ抽出時点:令和2年6月23日

$$\text{第4四半期納期率(件数)} = \frac{\text{(第4四半期[1~3月]に完了する業務件数)}}{\text{(年度の業務稼働件数)}}$$

測量・地質調査・調査設計・発注者支援業務は、「一般財団法人日本建設情報総合センター」のテクリスに登録された業務(1件当たり100万円以上)
 営繕業務は、「一般社団法人公共建築協会」の公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に登録された業務
 稼働件数:当該年度に稼働(繰越、翌債等次年度にも渡る業務含)

※県域単位:各都道府県管内の都道府県、政令市発注の対象業務を足し合わせて算出

- 凡例
- 第4四半期納期率0.6以上 ■
 - 第4四半期納期率0.5~0.6 ■
 - 第4四半期納期率0.4~0.5 ■
 - 第4四半期納期率0.4未満 ■



地域	第4四半期納期率	地域	第4四半期納期率	地域	第4四半期納期率
北海道	0.67	石川県	0.46	岡山県	0.51
青森県	0.53	福井県	0.51	広島県	0.46
岩手県	0.51	山梨県	0.51	山口県	0.49
宮城県	0.47	長野県	0.35	徳島県	0.47
秋田県	0.53	岐阜県	0.41	香川県	0.35
山形県	0.53	静岡県	0.51	愛媛県	0.46
福島県	0.46	愛知県	0.43	高知県	0.53
茨城県	0.44	三重県	0.46	福岡県	0.53
栃木県	0.39	滋賀県	0.51	佐賀県	0.44
群馬県	0.40	京都府	0.49	長崎県	0.52
埼玉県	0.51	大阪府	0.56	熊本県	0.49
千葉県	0.51	兵庫県	0.49	大分県	0.40
東京都	0.59	奈良県	0.53	宮崎県	0.35
神奈川県	0.62	和歌山県	0.45	鹿児島県	0.41
新潟県	0.46	鳥取県	0.40	沖縄県	0.52
富山県	0.36	島根県	0.41		

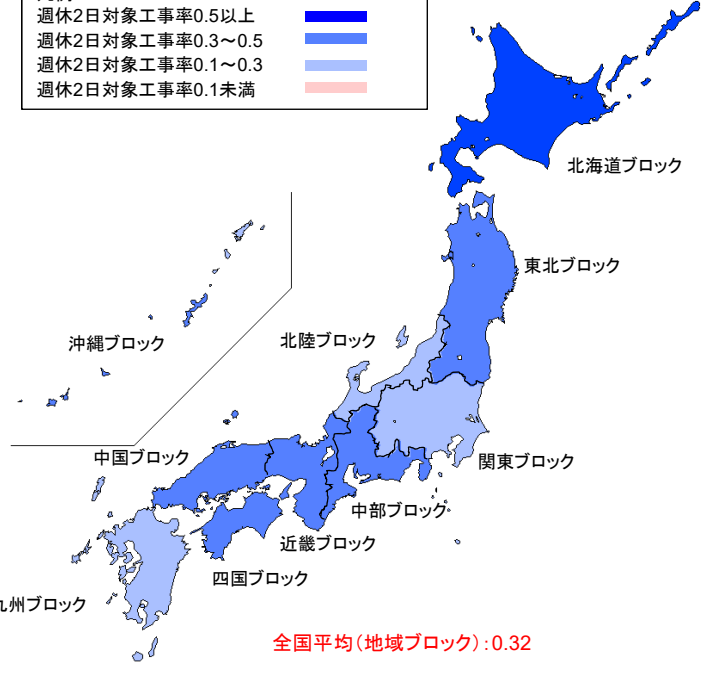
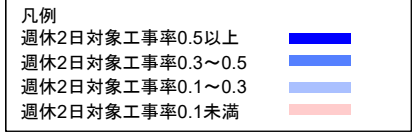
※測量・地質調査・調査設計・発注者支援業務 データ抽出時点:令和2年5月1日
 ※営繕業務 データ抽出時点:令和2年6月23日

週休2日対象工事の実施状況 = $\frac{\text{週休2日対象工事} \times \text{件数(公告等)}}{\text{全工事件数(公告等)}}$

※地域ブロック単位: 地域ブロック管内の国等、都道府県、政令市発注の対象工事を足し合わせて算出

週休2日対象工事件数: 週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、現場閉所・交替制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための工事のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。

対象: 対象期間中に公告等の発注手続きを行った全ての工事の件数。
対象期間: 当該年度(4月1日～3月31日)とする。



地域ブロック	週休2日対象工事率	対象範囲
北海道	0.61	北海道
東北	0.35	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	0.26	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸	0.23	新潟県、富山県、石川県
中部	0.43	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	0.30	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	0.32	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	0.39	徳島県、香川県、愛知県、高知県
九州	0.26	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	0.39	沖縄県

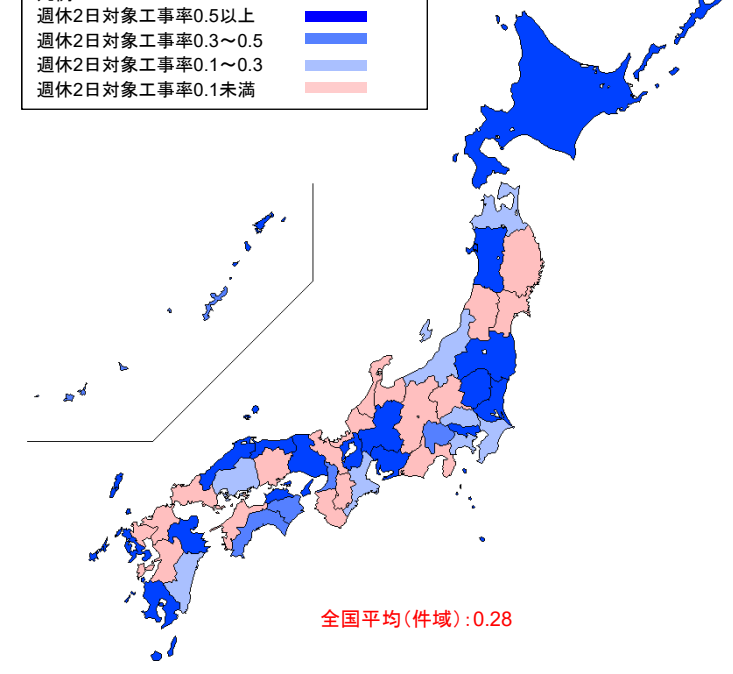
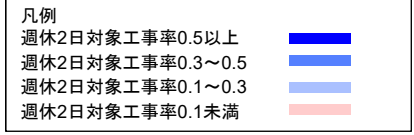
※データ抽出時点: 令和2年9月

週休2日対象工事の実施状況 = $\frac{\text{週休2日対象工事} \times \text{件数(公告等)}}{\text{全工事件数(公告等)}}$

※県域単位: 各都道府県管内の都道府県、政令市発注の対象工事を足し合わせて算出

週休2日対象工事件数: 週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、現場閉所・交替制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための工事のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。

対象: 対象期間中に公告等の発注手続きを行った全ての工事の件数。
対象期間: 当該年度(4月1日～3月31日)とする。



地域	週休2日対象工事率	地域	週休2日対象工事率	地域	週休2日対象工事率
北海道	0.58	石川県	0.09	岡山県	0.01
青森県	0.21	福井県	0.03	広島県	0.27
岩手県	0.02	山梨県	0.37	山口県	0.03
宮城県	0.02	長野県	0.01	徳島県	0.47
秋田県	0.69	岐阜県	0.67	香川県	0.83
山形県	0.09	静岡県	0.03	愛媛県	0.01
福島県	0.61	愛知県	0.65	高知県	0.40
茨城県	0.52	三重県	0.22	福岡県	0.05
栃木県	0.66	滋賀県	0.83	佐賀県	0.06
群馬県	0.02	京都府	0.09	長崎県	0.38
埼玉県	0.14	大阪府	0.36	熊本県	0.06
千葉県	0.21	兵庫県	0.71	大分県	0.69
東京都	0.61	奈良県	0.05	宮崎県	0.17
神奈川県	0.13	和歌山県	0.05	鹿児島県	0.52
新潟県	0.29	鳥取県	0.94	沖縄県	0.34
富山県	0.05	島根県	0.74		

※データ抽出時点: 令和2年9月

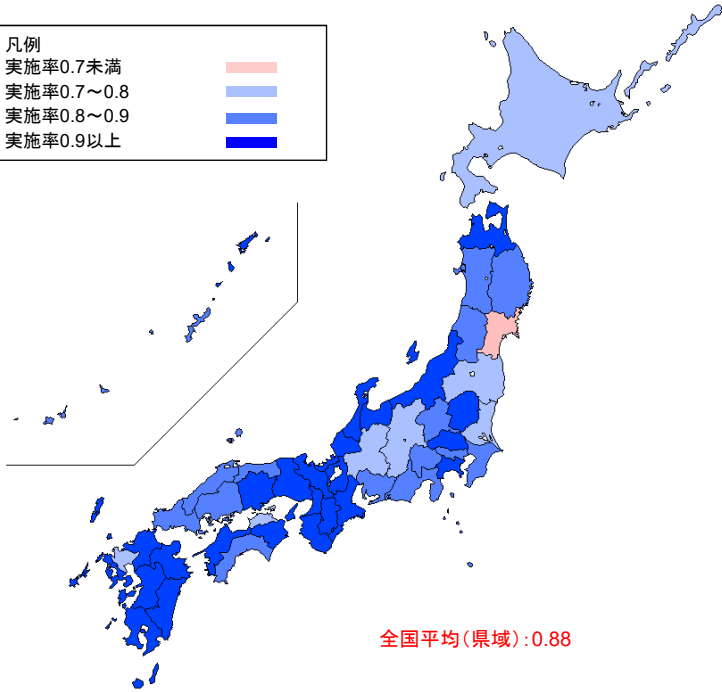
実施率(件数) = $\frac{\text{(低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数)}}{\text{(年度の発注工事件数)}}$

※県域単位: 各都道府県管内の都道府県、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づく入札・契約手続に関する実態調査」データを活用

※年度の発注件数は、随意契約を除く発注件数

凡例
 実施率0.7未満 ■
 実施率0.7~0.8 ■
 実施率0.8~0.9 ■
 実施率0.9以上 ■



地域	実施率	地域	実施率	地域	実施率
北海道	0.71	石川県	0.98	岡山県	0.97
青森県	0.94	福井県	0.90	広島県	0.84
岩手県	0.86	山梨県	0.84	山口県	0.89
宮城県	0.69	長野県	0.71	徳島県	0.96
秋田県	0.86	岐阜県	0.73	香川県	0.77
山形県	0.86	静岡県	0.84	愛媛県	0.97
福島県	0.79	愛知県	0.89	高知県	0.84
茨城県	0.77	三重県	0.95	福岡県	0.92
栃木県	0.91	滋賀県	0.99	佐賀県	0.74
群馬県	0.85	京都府	0.92	長崎県	0.99
埼玉県	0.90	大阪府	0.93	熊本県	0.96
千葉県	0.88	兵庫県	0.93	大分県	0.98
東京都	0.86	奈良県	0.90	宮崎県	0.98
神奈川県	0.93	和歌山県	0.96	鹿児島県	0.90
新潟県	0.93	鳥取県	0.86	沖縄県	0.80
富山県	0.90	島根県	0.88		

※令和元年度入札契約適正化法等に基づく実施状況調査データ: 令和元年11月

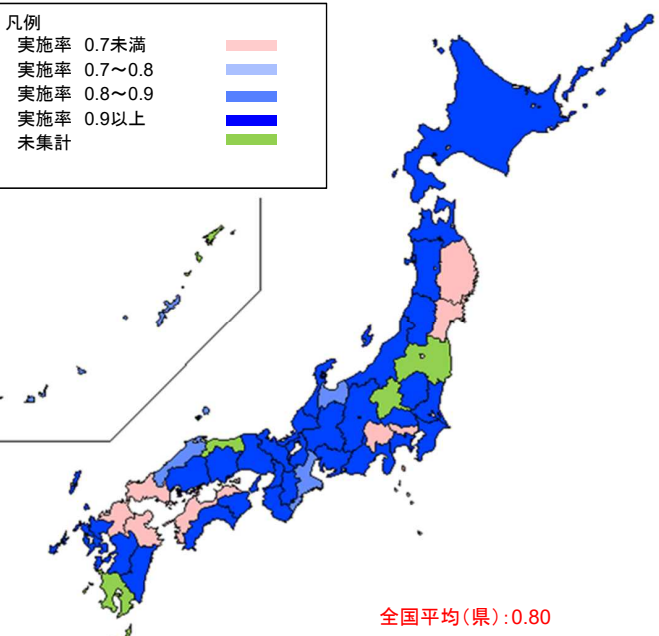
実施率(件数) = $\frac{\text{(低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数)}}{\text{(年度の発注業務件数)}}$

※県域単位: 各都道府県管内の都道府県、政令市発注の対象業務を足し合わせて算出

「発注関係事務の運用に関する指針に基づく調査等の業務に関する調査」データを活用

対象業務: 土木コンサルタント、測量、地質、建築コンサルタント

凡例
 実施率 0.7未満 ■
 実施率 0.7~0.8 ■
 実施率 0.8~0.9 ■
 実施率 0.9以上 ■
 未集計 ■



地域	実施率	地域	実施率	地域	実施率
北海道	0.99	石川県	1.00	岡山県	0.98
青森県	1.00	福井県	1.00	広島県	0.97
岩手県	0.64	山梨県	0.02	山口県	0.53
宮城県	0.62	長野県	1.00	徳島県	0.97
秋田県	1.00	岐阜県	1.00	香川県	0.04
山形県	0.94	静岡県	0.94	愛媛県	0.50
福島県	未集計	愛知県	0.94	高知県	1.00
茨城県	0.95	三重県	0.81	福岡県	0.13
栃木県	0.93	滋賀県	0.96	佐賀県	0.99
群馬県	未集計	京都府	1.00	長崎県	0.90
埼玉県	0.98	大阪府	1.00	熊本県	0.98
千葉県	0.95	兵庫県	0.99	大分県	0.00
東京都	0.00	奈良県	1.00	宮崎県	0.93
神奈川県	0.96	和歌山県	0.99	鹿児島県	未集計
新潟県	1.00	鳥取県	未集計	沖縄県	0.82
富山県	0.82	島根県	0.83		

※未集計: ダンピング対策を導入しているが、集計がされてない地方自治体
 ※令和元年度 発注関係事務の運用に関する指針に基づく調査等の業務に関する調査
 : 平成31年3月31日時点

指標(案)	自治体	意見	回答案	回答の理由(または自由記入欄)
①地域平準化率(施工時期の平準化)	福井県	市町では、公共工事の発注量が少なく平準化の取組みに固有の課題があり、一律の指標で評価することは難しい。当面、府県・政令市のみを対象とできないか。	意見の反映は致しかねます。	発注者ごとの平準化の進捗状況の公表は、品確法の一部を改正する法律の附帯決議となっていること、また、品確法運用指針(関係省庁申し合わせ)においても規定されているところ。平準化の取組は、労働者の処遇改善や資材・機材等の効率的な活用促進に寄与するもので、発注者は地域特性や施工時期の制約条件を十分に考慮した上で取組を進める必要がある。
①地域平準化率(施工時期の平準化)	独立行政法人都市再生機構 西日本支社	コリンズデータを用いて前年度実績データより算出とされていますが、別途送付頂いた公表イメージに当支社の記載がありませんでした。(関東地整の当機構のデータに一元化されているという理解でよろしいでしょうか。)	ご指摘のとおりです。	(JACIC確認済み?)
①地域平準化率(施工時期の平準化)	大阪府(環境農林水産部)	例えば平準化率の集計について、コリンズやテクリス、アグリス等のシステムデータを活用するなど、発注機関に過度な負担を強いないような効率的な調査手法の検討をお願いしたい。	今後、対応を検討します。	工事は、コリンズデータ(500万円以上の工事を対象)の使用を基本とすることで、事務局において機械的に算出可能。業務は、当面はテクリスデータの使用を基本とし、同様に事務局において機械的に算出。今後、アグリスデータの活用等についても検討して参りたい。
①地域平準化率(施工時期の平準化)	鉄道・運輸機構大阪支社	鉄道工事は、用地取得状況、設計状況、地元協議の状況により発注を実施するため、平準化は困難	意見の反映は致しかねます。	平準化の取組は、労働者の処遇改善や資材・機材等の効率的な活用促進に寄与するもので、発注者は地域特性や施工時期の制約条件を十分に考慮した上で取組を進める必要がある。
②週休2日対象工事の実施状況(適正な工期設定)	鉄道・運輸機構大阪支社	鉄道工事は、完成予定時期が決められるため、完成予定時期の決定にあたって、週休2日を考慮した工期でなければ、指標としてはふさわしくない。	無回答	
③低入札価格調査基準又は最低制限価格の地域内設定状況	福井県	低入札価格調査基準や最低制限価格は、各自自治体の判断により設定しており、金額の設定方法を一律の全国統一指標とすることは相応しくないのではないか。	回答自由欄に記載	価格競争で実施する全ての工事について、低入札価格調査基準や最低制限価格を設定しているかどうかを指標とするものであり、金額の設定方法については問いません(最新モデル等を適用されているかどうかなどは次の課題として認識しています)。
①地域平準化率(履行期限の分散)	独立行政法人都市再生機構 西日本支社	テクリスデータ等を用いとありますが、PUBDISへの登録実績も反映されるのでしょうか。	今後、対応を検討します。	当面はテクリス登録データのみで平準化を算出
①地域平準化率(履行期限の分散)	大阪府(環境農林水産部)	例えば平準化率の集計について、コリンズやテクリス、アグリス等のシステムデータを活用するなど、発注機関に過度な負担を強いないような効率的な調査手法の検討をお願いしたい。	ご指摘のとおりです。	業務は、テクリスデータ(100万円以上の業務を対象)の使用を基本とすることで、事務局において機械的に算出可能。業務は、当面はテクリスデータの使用を基本とし、同様に事務局において機械的に算出。今後、アグリスデータの活用等についても検討して参りたい。
①地域平準化率(履行期限の分散)	鉄道・運輸機構大阪支社	鉄道関係業務は、全体工程を考慮したうえで、地元協議の状況により発注を実施するため、平準化は困難	回答自由欄に記載	平準化の取組は、労働者の処遇改善や資材・機材等の効率的な活用促進に寄与するもので、発注者は地域特性や施工時期の制約条件を十分に考慮した上で取組を進める必要がある。
②低入札価格調査基準又は最低制限価格の地域内設定状況	福井県	低入札価格調査基準や最低制限価格は、各自自治体の判断により設定しており、金額の設定方法を一律の全国統一指標とすることは相応しくないのではないか。	意見の反映は致しかねます。	価格競争で実施する全ての業務について、低入札価格調査基準や最低制限価格を設定しているかどうかを指標とするものであり、金額の設定方法については問いません(最新モデル等を適用されているかどうかなどは次の課題として認識しています)。